

川越市教育委員会第 12 回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 令和 6 年 12 月 26 日 午後 2 時
- 3 閉 会 令和 6 年 12 月 26 日 午後 4 時 20 分
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、長谷川 均、嶋野道弘、飯島 希、
岡本絃子
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 学校教育部長岡島一恵、教育総務部副部長兼教育総務課
長佐藤利貞、学校教育部副部長兼学校管理課長西貝俊哉、教育総務
部参事兼中央公民館長小熊政彦、教育総務部参事兼博物館長中里良
明、学校教育部参事兼教育指導課長早川美彦、学校教育部参事兼教
育センター所長嘉手川 満、教育財務課長水村将晃、地域教育支援
課長吉野泰弘、文化財保護課長齊木 隆、中央図書館長羽生田奈々
絵、学校給食課長宮沢 茂、市立川越高等学校事務長松本秀規、学
校教育部参事石田秀樹、学校管理課副参事川鍋 寛

8 前回会議録の承認

令和 6 年度第 10 回定例会会議録、第 11 回臨時会会議録を承認した。

9 議題及び議事の概要

日程第 1 議案第 30 号 教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて

日程第 2 議案第 31 号 川越市教育委員会規則の形式を左横書きに改める規則を定めることについて

日程第 3 議案第 32 号 川越市教育委員会規程の形式を左横書きに改める規程を定めることについて

日程第 4 議案第 33 号 川越市教育委員会告示の形式を左横書きに改める告示を定めることについて

副部長兼教育総務課長

市議会 9 月定例会を受け、令和 6 年 9 月 30 日に公布された「川越市条例の形式を左横書きに改める条例」等に基づく条例、規則等の形式の左横書き化に伴い、川越市公文例規程及び川越市文書管理規程の一部を改正する訓令が令和 6 年 11 月 5 日に改正された。このことに伴い、教育委員会において制定している規則、規程、告示、訓令についても左横書き化とするため、形式を左横書きに改める規則等の制定が必要となり、関連する 4 議案を上程するものである。

議案第 30 号教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求め

ることについては、川越市及び川越市教育委員会が共同して定めた訓令の形式を見直すため、訓令の形式を左横書きに改める訓令を定めたものである。本来であれば、川越市教育委員会事務委任規則第2条第9号の規定により、教育委員会の議決が必要であるが、市長部局での改正手続としたことから、教育委員会会議を招集するいとまがなく、教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理し対応したところである。同規則第4条の規定により教育長が臨時に代理したものを、同規則第5条の規定に基づき教育委員会の承認を求めようとするものである。改正の概要については、訓令の形式を縦書きから左横書きに改め、これに伴う用字及び用語を整備したものである。施行日については、令和7年1月1日としたものである。

次に、議案第31号川越市教育委員会規則の形式を左横書きに改める規則を定めることについては、川越市教育委員会の規則の形式を見直すため、川越市教育委員会規則の形式を左横書きに改める規則を定めようとするものである。改正の概要については、川越市教育委員会の規則の形式を縦書きから左横書きに改め、これに伴う用字及び用語を整備しようとするものである。施行日については、令和7年1月1日しようとするものである。

次に、議案第32号川越市教育委員会規程の形式を左横書きに改める規程を定めることについては、川越市教育委員会の規程の形式を見直すため、川越市教育委員会規程の形式を左横書きに改める規程を定めようとするものである。改正の概要については、川越市教育委員会の規程の形式を縦書きから左横書きに改め、これに伴う用字及び用語を整備しようとするものである。施行日については、令和7年1月1日しようとするものである。

最後に、議案第33号川越市教育委員会告示の形式を左横書きに改める告示を定めることについては、川越市教育委員会の告示の形式を見直すため、川越市教育委員会告示の形式を左横書きに改める告示を制定しようとするものである。改正の概要については、川越市教育委員会の告示の形式を縦書きから左横書きに改め、これに伴う用字及び用語を整備しようとするものである。施行日については、令和7年1月1日しようとするものである。

(全員異議なくそれぞれ原案どおり決定)

日程第5 議案第34号 川越市立図書館協議会委員を委嘱することについて

(非公開)

日程第6 議案第35号 令和7年度川越市教職員研修計画について

参事兼教育センター所長

3つの策定方針に沿って、令和7年度川越市教職員研修を計画したところである。策定方針は第9回定例会で示したが、「教職員のニーズを把握するためのアンケート」について、11月に管理職、教職員を対象にアンケートを実施した。

「令和7年度川越市教職員研修計画 活用方法」においては、各教職員が県の指

標に基づいて、研修を通して自身の資質・能力を向上させるために、本研修計画をどのように活用するかについて示している。また、管理職に対して、キャリアアップデザインシートを活用した「対話に基づく受講奨励」の進め方を示している。キャリアアップデザインシートについて、特に力を入れたい項目の欄を設け、各教職員がどの項目の力を伸ばしていくかを明確にし、「対話に基づく受講奨励」の際に活用しやすいように改善したところである。

「令和7年度川越市教職員研修一覧」について、研修計画の策定方針や管理職・教職員を対象とした研修計画策定に関するアンケートの結果等を踏まえ作成したところである。アンケート結果からは、大きく3つのことが読み取れる。1つ目は、管理職その他教職員共に、対面・集合型の研修形態への希望が多かったということである。確かに対面・集合型で研修を行うことで、より深い協議を行うことができるという点もあるが、一方で、オンライン型の研修については、教職員の負担軽減につながっているという面もあるため、研修の目的も踏まえながら、研修形態を設定していきたいと考えている。2つ目は、どの分野においても、「先進的な実践事例の紹介」を行ってほしいというニーズが高いということである。各研修において、国や県などの事例だけでなく、先進的な取組を行っている本市の学校の事例などを共有することで、各校における取組の改善につなげやすくしていきたいと考えている。3つ目は、教科・領域に係る研修については授業研究会を行ってほしいというニーズが高いということである。このことは、第9回定例会においても、他校種や他教科の授業を見合い、授業について話し合うといった授業創造・授業づくりに関する研修を充実させることについて、意見をいただいたため、研修計画の中に反映させていきたいと考えている。

これらの点を踏まえ、令和7年度の研修について変更した点等だが、まず専門研修2番の「社会科授業づくり研修会」については、今年度は地域教材の活用を扱ったが、さまざまな切り口から社会科の授業づくりに関する資質能力の向上を図るため、次年度は主権者教育をテーマにした研修に変更して実施する。次に専門研修3番の「授業改善・授業創造のための研修」は、参加する教員が自ら研究テーマを設定し、これからの時代に合った授業について考え、創造していけるような研修にする。次に専門研修4番の「英語 5ラウンドシステムに係る実践研修」は、1年間で4回から5回、教科書を繰り返す英語の指導方法の「5ラウンドシステム」を研究していくため、モデル校で実施する授業実践を基に指導方法について学ぶ研修会となる。また、会計年度任用職員のための研修会一番の「特別支援教育に係る会計年度任用職員研修会」については、受講者が毎年あまり変わらないこと、講義よりも事例研究のような実践的な研修に関するニーズが高かったことを踏まえ、第2回をオンライン同時双方向型として実施し、受講者同士の協議や情報交換が行えるようにする。

委 員

「対話に基づく受講奨励」について、導入した結果、教員にどのような変化があったか。また、校長など管理職にも変化があったか。

参事兼教育センター所長

「対話に基づく受講奨励」を進めた結果、研修に参加する人数が増えた。また、研修に参加している教員の意欲向上を感じる。また、管理職の意識も、各教員の力を高めようと、教員一人ひとりの良さをより見ようとするなどの変化があった。

委 員

「キャリアアップデザインシート」について、管理職がその教員に力を入れてほしいと思う項目と、教員が力を入れたい項目のミスマッチが起きる場合もあると思うが、その際はどのように対処していくのか。

参事兼教育センター所長

ミスマッチが起きた場合に「対話に基づく受講奨励」の良さが表れると考えている。管理職は教員からなぜその能力を高めたいかを聞き、それに対し、管理職は教員の持っている良さを考慮し、その教員にとってはこの研修が必要であると、対話を通じて受講を奨励するということになる。

委 員

研修だけでなく、自己研鑽も重要だと思うが、自己研鑽に関する取組は何か行っているか。

参事兼教育センター所長

市として自己研鑽の場を作っているということはない。ただ、県や市の研修だけでなく、大学や民間等の研修を通じ、それぞれが自己研鑽を図っている状況であると考えている。今後は、システム上で自分がどのような研修を受けたのか記録に残るような体制になると聞いている。その点を含めて、自分自身がどのように高めてきたのかを確かめながら、また次のステップに行けるようにしていきたい。

委 員

担任の教員が研修で不在にしているケースが多く発生していると聞いたことがある。その状況に不安を覚える保護者もいると思うが、それに対する配慮はどうか。

参事兼教育センター所長

それぞれ教員は校内、もしくは校外で果たすべき役割が多くあり、学校運営に支障がない限り、研修に参加することを学校長が許可をしているところである。

委 員

「授業スタンダード研修会」について、実施状況を伺いたい。

参事兼教育センター所長

令和5年度の実施状況になるが、国語科12名、社会科12名、算数・数学17名、理科21名、生活科5名、音楽16名、図工・美術4名、技術・家庭科13名、

保健体育7名、道徳5名、外国語10、総合的な学習の時間6名の合計128名が受講しており、これは教職員全体の約7.7%となる。

委員

「授業スタンダード研修会」は最重点の研修となっているが、教職員全体の約7.7%の受講率だと少ないように感じる。その点についてはどう考えるか。

参事兼教育センター所長 令和6年度から新しい研修体系となり、最重点の研修と設定したところであり、令和7年度も同様である。現状、令和6年度は令和5年度よりも多くの職員に参加いただいていると思う。

委員

単に研修会名を比較すると、最重点である「授業スタンダード研修会」よりも「授業改善・授業創造のための研修会」の方が魅力的に感じると思うがどうか。教員が希望して受講する研修の場合、名称も大事であると考えている。

参事兼教育センター所長

教員に授業スタンダードに関する認識が広がってきており、今後も多くの方に参加いただけるよう授業スタンダード研修会の魅力向上に努めたい。

学校教育部長

「授業スタンダード研修会」については、この研修を受講すれば誰でも魅力的な授業が構築できるような研修であり、一方、「授業改善・授業創造のための研修会」は、より探究的なレベル向上を図った研修である。いただいた名称についての意見は、今後参考にしていきたい。

委員

教職員のニーズを把握するためのアンケートについて、「先進的な実践事例の紹介へのニーズが高い」とあるが、これは市内の事例なのか全国の事例を指しているのかどちらか。

参事兼教育センター所長

どちらの事例もニーズが高いと思うが、より身近である市内の先進事例があれば知りたいという意見だと捉えている。

委員

研修の中に、市内の事例を直接見学できるカリキュラムは組み込まれているのか。

参事兼教育センター所長

教育委員会が委嘱した学校研究の発表会に教員が参加する機会がある。教科によっては授業研究会を実施している研修もあり、直接授業を参観し、協議を行う場もある。また、今後検討を進めていくが、「5ラウンドシステム」についてはモデル校を募集予定である。その際、5ラウンドシステムに精通した大学教授に指導いただき進めていく予定であり、多くの教員が参加できる研修にしていきたい。

委員

研修の中に、他業種のことを知ることができるような研修があってもよいと思う
がどうか。

参事兼教育センター所長

教員の資質能力向上を図るためには、やはり広い視野が必要だと考えているため、
そのような研修についても検討していきたい。

教育長

集合研修も重要であるが、日々の自己研鑽も教員にとって重要であると考えてい
る。そのため、キャリアアップデザインシートにも自己研鑽の事項を盛り込んでも
よいだろう。また、キャリアアップデザインシートの特に力を入れたい項目につい
ては、大項目ごとあるいは小項目ごと、どちらを基準に選択するのか。

参事兼教育センター所長

キャリアアップデザインシートについては、大項目ごとに選択する。

教育長

各校は問題なくキャリアアップデザインシートを活用できているのか。

参事兼教育センター所長

キャリアアップデザインシートの活用状況は現在把握できていない。把握するこ
とで、課題が見えてくる可能性もあるため、今後は活用状況について把握をしてい
きたい。

委 員

キャリアアップデザインシートは提出の義務があるのか。

参事兼教育センター所長

「対話に基づく受講奨励」については、法律に基づき実施をしている。しかし、
キャリアアップデザインシートについては、法令等で定められているものではない
ので提出義務はない。対話に基づく受講奨励の際にうまく活用できるようなシート
という位置づけである。

(全員異議なく原案どおり決定)

10 報告事項

(1) 川越市立初雁中学校体育館空調設備等整備工事請負契約ほか7件について

教育財務課長

川越市立初雁中学校、野田中学校、東中学校、砂中学校、大東西中学校、芳野中
学校、鯨井中学校、川越西中学校、高階西中学校、霞ヶ関西中学校における体育館
空調設備等整備工事の工事請負契約について、工事内容は、各校の体育館に冷暖房
設備を設置するものであり、詳細は資料に記載のとおりである。

委 員

今回の工事が完了すると、全校の体育館空調設備等整備工事が完了したことにな
るのか。

教育財務課長

今回の工事のほか、小学校6校、中学校1校の工事がまだ完了していないが、今年度中に全ての学校において契約締結予定である。

(2) 第3回川越市立小中学校適正規模適正配置審議会について

副部長兼学校管理課長

1月8日に実施した第3回会議の概要について、地区内1小1中、小中一体化、各地区の将来推計について、審議していただいたところである。各委員からは、「川越市は広域であり、それぞれの地域の特色や考え方もあると思う」、「一気に範囲を広げて考えるより、地域の枠で考えた方がよいというのは妥当だと思う」、「地区内1小1中の場合は、基本的に、他の地区の同校種との統合の対象としないことはよいと思う」などの意見をいただいた。今後は、第4回目を令和7年2月4日に予定しており、内容については、適正規模の考え方について審議していただく予定である。

委員

「地域」と「地区」で言葉を使い分けているが、違いは何か。

副部長兼学校管理課長

「地区」は、各市民センターが所管する11地区及び本庁地区を指す言葉として使用している。「地域」については、文化的な面や地域コミュニティといった面での範囲という意味合いで使用している。

委員

地域の捉え方について、今後の都市計画とリンクしていくのか。

副部長兼学校管理課長

現在の段階では今後の都市計画の内容と関連させて考えているという段階でない。今後方針を作成した段階で、関係課と連携や確認を進めていくことを考えている。

委員

この審議会で使用している「地区」という考え方は、今後変更もあり得ることか。

学校教育部参事

「地区」については、川越市市民センター条例で所管する地域を定めており、それをもとに検討を進めている。

委員

この審議会は会ごとに合意を重ねて、進めていくのか。

学校教育部参事

審議会の進め方については、審議の流れを見ながら検討していこうと考えていた。これまで会議を進める中で、委員の皆様から意見が出にくい状況もあり、第3回の審議会において、事務局から具体的な提案をし、それについて委員の皆様から意見

をもらい、事務局の考え方が妥当か否かを議論し、方向性を見出していきたいと考えている。

委員

審議会は、多様な意見をいただき、最後に答申としてまとめていくというプロセスだと考えていたが、そのような進め方ではないのか。

学校教育部参事

基本的には、そのような形で審議会を進めていきたいと考えている。今回は今後議論を進めていく上での着眼点を示したものである。

委員

何をもって適正規模・適正配置と定義するのか。今後の審議の中で最も重要な視点は、子どもの教育活動の活性化だと考えている。

学校教育部参事

適正規模・適正配置という考え方については、事務局としてもどのような解釈が最も適切に伝わるか苦慮している。今後の審議においては、各地区における、最適な教育環境を考え、見出していきたい。

(3) 令和7年度川越市立川越高等学校生徒募集要項について

副部長兼学校管理課長

「生徒募集要項」は、各県・公立高等学校が、入学者選抜に向け、埼玉県教育委員会の定めた実施要項を踏まえて作成する、実施に当たっての決まりごとのまとめである。

「令和7年度川越市立川越高等学校生徒募集要項」について、1点目「1 募集人員」は、普通科140名、情報処理科70名、国際経済科70名であり、昨年度と募集人員の変更はない。

2点目「3 出願」について、昨年度までは紙による出願であったが、今年度からは、全ての県・公立高校で電子出願システムによる出願となっている。それに伴い、入学選考手数料も、電子収納等により納付する形となっている。調査書は昨年度同様、原則、中学校がまとめて郵送による提出となっている。また、受検票の交付については、昨年度までは受検票を郵送で返信していたが、今年度からは各自で印刷して当日持参する形である。

3点目「8 学力検査」について、受検生一人ひとりの基礎的な知識及び技能、思考力・判断力・表現力等の能力を、より一層適正に測ることができるよう、5教科各50分で実施する。

4点目「10 追検査」について、急病その他やむを得ない事情により、学力検査が受検できなかった受検生に、追検査を実施している。今年度は、平常の学力検査実施日から、5日後に「追検査」が予定されている。

5点目は、「Ⅳ 川越市立高等学校「地域特別選抜」による募集」の実施である。

平成24年度から導入し、今回で14回目の実施となる。学習や部活動に活躍が期待できる優秀な市内生の割合を高め、市立川越高等学校の一層の活性化を図る取組である。この選抜で入学した生徒の中には、野球部、女子バレーボール部、女子バスケットボール部の部員や生徒会本部役員を務める生徒がおり、学校全体の活性化に貢献している。

なお、10月1日付け埼玉県・公立高等学校進路希望調査において市立川越高等学校普通科希望倍率は3.56倍であり、県内公立高校では1位という評価である。

委員

出願システムが変わるため、トラブルが発生しないよう十分留意いただきたい。

また、地域特別選抜について、例年どのくらいの希望者が応募しているのか。

学校管理課副参事

昨年度は60名弱の希望があり、その中から28名を選抜した。

委員

地域特別選抜について、選抜方法を伺いたい。

学校管理課副参事

希望者は、地域特別選抜志願書を提出する。その際、自身の部活動や生徒会活動の記録を記載するとともに、志望理由を記入する。当日は、面接を行い、総合的に判断して選抜を行う。

委員

地域特別選抜の割合を増やすという考えはないか。

学校管理課副参事

入試に関して、5月と11月の年2回、県と協議を行っている。その中で地域特別選抜の募集人員に関して議題に出ているが、現状、増加は実現していない。

委員

市内生と市外生の入学金の違いについて伺いたい。

市立川越高等学校事務長

入学金だが、市内生は5,650円、市外生は10万円である。

委員

出願方法や受検票が電子化されるということだが、印刷ができない生徒への対応は検討しているか。

学校管理課副参事

印刷ができない生徒については、中学校で印刷する、もしくは市立川越高等学校でも、問い合わせがあれば印刷できるよう対応する予定である。

教育長

追検査について、「インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情」の中には女子生徒の生理に関する問題も含まれるという認識か。

学校管理課副参事

そのとおりである。

1 1 協議事項

(1) 学校給食の現状と今後のあり方について

学校給食課長

現状の学校給食事業の概要だが、本市には3つの学校給食センターがあり、給食数などの規模や担当する学校が異なっている。また、菅間・今成学校給食センターは本市の直営であり、菅間第二学校給食センターはPFI方式により株式会社川越学校給食サービスが運営している。ただし、献立作成については、国により設置者が責任を持って実施すべきとされており、市が実施している。

事業費について、令和5年度決算は、26億1,078万9,056円で、内訳については、資料のとおりである。学校給食費のこれまでの推移と、給食費が保護者負担となっている根拠を示している。収入状況について、例年、現年度分については約600万円超が、滞納繰越分については約500万円程度が収入未済となっている現状である。令和3年度、令和4年度に収納率が上がっているが、これは収納対策課に債権を移管し、集中的に給食費を処理したことによるものである。

本市の給食費は月額で徴収しているが、日額に換算した場合、小学校は日額253円、中学校は日額303円である。県内小学校平均は262円、中学校平均は311円であり、中核市小学校平均は270円、中学校は323円である。県内・中核市ともに年間の給食提供回数はさまざま、川越市は小学校189回、中学校は190回実施している。

一般廃棄物について、主なものは食品残さや残菜処理機に入らない米飯や食品の出汁パック、野菜の端材などであり、あとは毎日出るエプロンや手袋がある。令和4年度と令和5年度で牛乳の提供量が減少しているが、これは250mlパックで提供していたものを全て200mlに変更したことによるものである。残量が増えているのは、特に9月以降インフルエンザによる学級閉鎖や学年閉鎖があったことが影響している。

以上のことより、学校給食の現状では給食費の適正価格への見直しや、廃棄などに要する費用の縮減が喫緊の課題となっている。

委員

収納対策課へ債権移管とあるが、具体的にどのようなものなのか。

学校給食課長

学校給食費については、学校給食課が債権を管理しているが、その中でも給食費の徴収が困難な案件を収納対策課に移管し、収納対策課の職員と学校給食課の職員で現地や学校を訪問し、納付を促すものである。

委員

以前はもっと収入未済額があったと認識しているが、何か変化があったのか。

学校給食課長

改善されている要因としては、児童手当からの天引きが可能になったことが一番大きいと考えている。

委 員

電話や臨宅は、実際にはあまり効果がないのか。

学校給食課長

一度ですぐに結果が出るものではないので、そのような取組を根気強く継続するしかないと考えている。

委 員

賄材料費が上がっており、また今後も単価は上がると予測しているが、メニューの工夫ではもうどうしようもないという認識でよいか。

学校給食課長

牛乳の残量削減については、努力がまだ可能であると認識している。

委 員

給食費の無償化について、実施すると32億円が新たに必要だということか。

学校給食課長

給食費の無償化に係る影響額については、賄材料費として保護者が負担している14億円である。

委 員

給食や教育の無償化は政治的問題であり、少子化を止める方法の1つとして議論となっているが、最終的には国が責任を持つべき問題であると考えている。また、財政的に余力がある市町村のみが無償化すると、地域による格差が生じてしまう。給食費を無償化にするとそのために削らなければいけない事業もあるため、どのような市民サービスに低下が生じるのかは明示するべきであると考えている。

委 員

学校給食費を上げる場合は、市議会の承認は必要なのか。

学校給食課長

学校給食費については、川越市立学校給食センター管理規則で定められており、市議会には報告を行う形である。

委 員

牛乳の残量削減について、栄養バランスを考えると、提供量を簡単に削減できるものではないという認識でよいか。

学校給食課長

学校給食法第8条において学校給食実施基準が定められており、当該基準を満たすには、牛乳を外すことは難しい。牛乳以外で当該基準を満たすためには、学校給

食費は今の数倍に上がっていくことが想定される。

委 員

賄材料費が徐々に上がっていく状況であると、年度の途中でメニューを減らしていく事態が発生するのか。

学校給食課長

3箇月前にメニューを決めて調達をしているため、賄材料費の高騰に伴い影響が出た場合は、その翌月以降に調整を行うことになる。

1 2 その他

- (1) 議事に先立ち、議案第34号は性質上公開になじまない事務事業に関する情報にあたることから、これらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取扱うことに決定した。また、議案第30号、議案第31号、議案第32号及び議案第33号は、関連する議案であることから一括で審議することとする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該議案を一括で審議することに決定した。
- (2) 報告事項(2)の関係者として学校教育部参事の出席について、報告事項(3)の関係者として学校管理課副参事の出席について、各委員が承認し出席が認められた。
- (3) 会議録の署名委員として飯島委員、岡本委員が指名された。
- (4) 次回教育委員会は、令和7年1月23日（木）午後2時開会に決定した。